

福岡県民スポーツ大会における事故発生時の保険対応について

当大会では皆様に安心して参加いただけるよう、県実行委員会において保険に加入します。
保険の内容は、以下のとおりです。

1. 安全対策としての保険

(1) 保険の種類と保険金額

① レクリエーション傷害保険

被保険者	○ 夏季・秋季大会の選手 ○ 夏季・秋季・冬季(福岡駅伝)大会の役員・運営補助者(審判、ボランティア等) ※市町村職員、県職員、県スポーツ協会職員、県障がい者スポーツ協会職員は公務災害又は労働災害の対象となるため加入していません。	
保険金額	死亡・後遺障害	500 万円
	入院	5,000 円
	通院	3,000 円
保険内容	大会参加中及び前日準備(選手を除く)に被った傷害(ケガ)により発生した死亡・後遺障害・入院・通院 ※熱中症危険補償特約、往復途上傷害危険補償特約、細菌性およびウイルス性食中毒補償特約付帯 <u>心臓疾患、急性脳疾患は補償対象外</u>	

② マラソン・トライアスロン保険

被保険者	冬季(福岡駅伝)大会の選手	
保険金額	死亡・後遺障害	500 万円
	入院	5,000 円
	通院	3,000 円
保険内容	大会参加中に被った傷害(ケガ)等により発生した死亡・後遺障害・入院・通院 ※心筋梗塞、急性心不全等の心臓疾患、くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患、低体温症、日射病、熱中症または脱水症も対象 <u>※往復途上傷害危険補償は対象外</u>	

2. 賠償責任が生じた場合に対する保険

(1) 保険の種類と保険金額

① レクリエーション賠償責任保険

被保険者	大会の主催者	
保険金額	対人賠償(1名につき)	3,000 万円
	対人賠償(1事故につき)	1 億円
	対物賠償(1事故につき)	1,000 万円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	1万円
保険内容	大会の遂行に起因して、行事主催者が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償	
事 故 例	・バレーボール競技中、ネットの設置不備で外れたワイヤーが参加者にあたり、ケガをした。 ・バスケットボールの準備中、不注意でゴールを倒してしまい、ゴールや体育館を破損した。	

② 受託者賠償責任保険

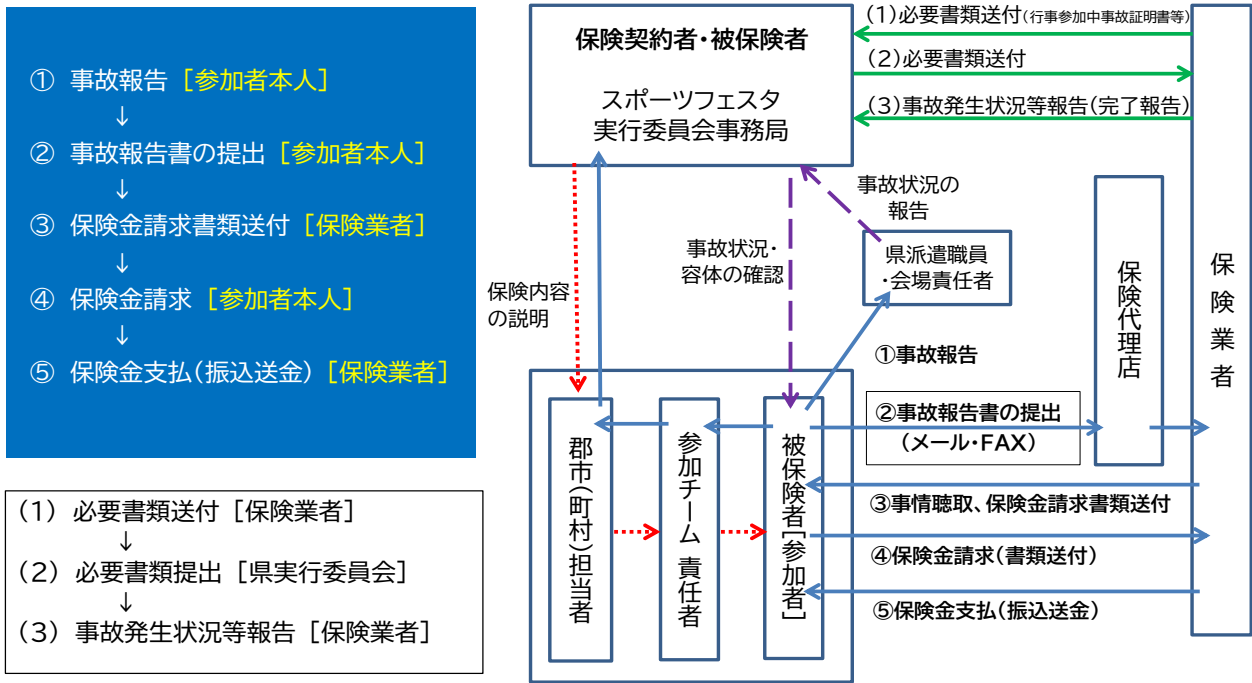
被保険者	大会の主催者	
保険金額	対物賠償(1事故につき)	1,000 万円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	1万円
保険内容	第三者から預かっているものが盗難にあった、取扱上の不注意による破損などにより、預け主に返還できなくなった場合、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償。	
事 故 例	・市町村から借りているハンドメガホンを、手を滑らせて落とし破損した。	

【その他】

本説明資料は、保険の概要を説明したものであり、実際の保険適用の可否は普通保険約款によります。

3. 事故が発生した際の保険金請求フロー

県民スポーツ大会において事故が発生した際の保険請求手続きについては、以下のとおり行うこととする。



※大会開催前日までに、郡市(町村)関係者は参加チーム責任者に対し、保険内容や手続き方法を説明してください。

4. 問い合わせ

問い合わせ先	保険代理店・保険業者
スポーツフェスタ実行委員会事務局 (福岡県人材育成・活躍推進部スポーツ局スポーツ振興課) 担当: 地域スポーツ推進係 小森 電話: 092-643-3515 FAX: 092-643-3408 Mail: komori-t4328@pref.fukuoka.lg.jp	【保険代理店】 株式会社教育企画 担当: 近藤、大久保 電話: 092-725-5610 メール: k5610@kyoiku-kikaku.com FAX: 092-725-7370 【保険業者】 損害保険ジャパン株式会社 福岡支店